



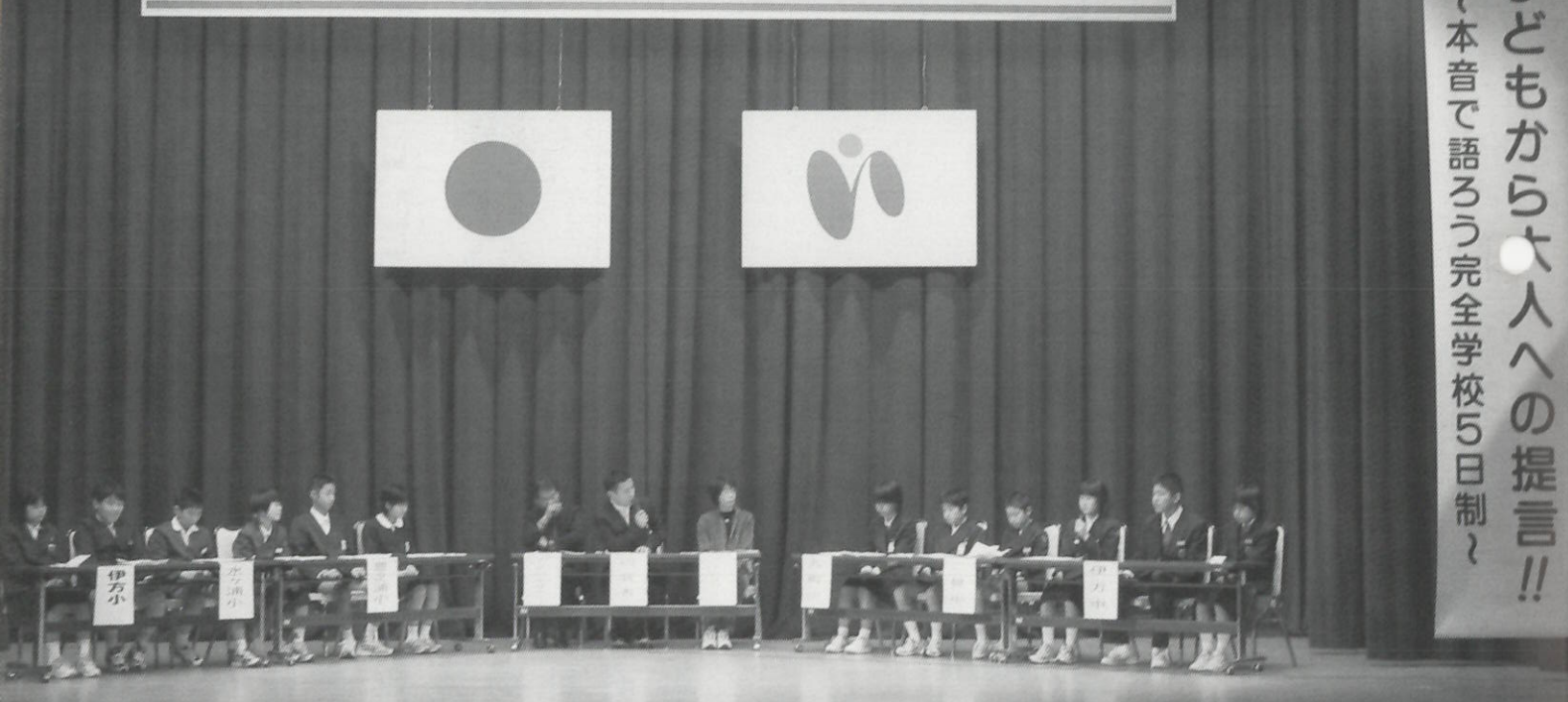
2004
FEBRUARY

2

第49回 伊方町PTA研究大会

研究主題

子どもから大人への提言!!
～本音で語ろう完全学校5日制～



第49回 伊方町PTA研究大会

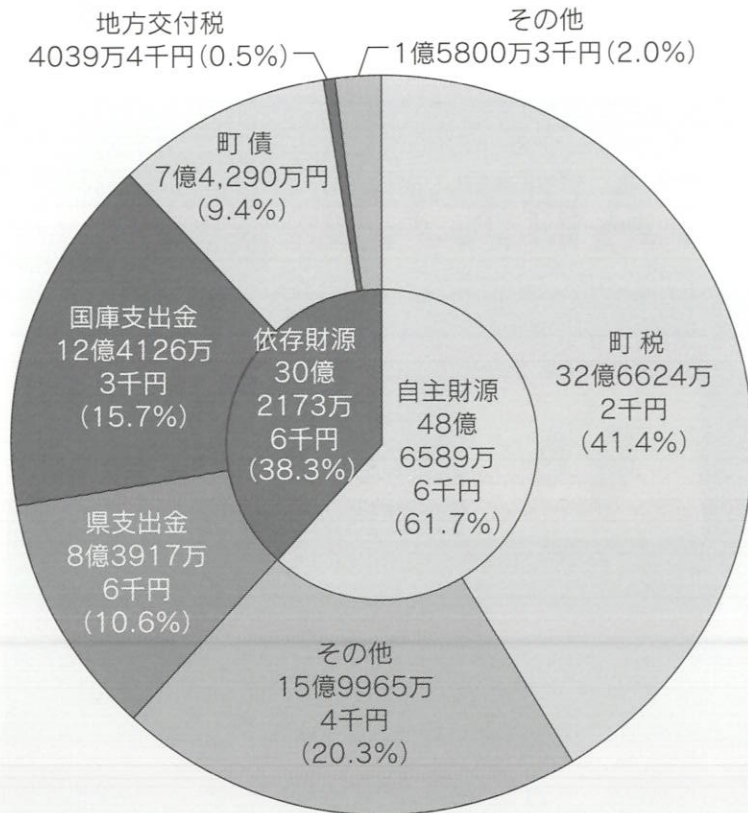
— 1月18日 町民会館大ホール —

ikata

PUBLIC RELATIONS No.501

一般会計歳入決算

78億8763万2千円



町税の内訳

固定資産税（電力分）	27億6953万3千円
たばこ税	3352万2千円
軽自動車税	1107万0千円
固定資産税	1億7637万2千円
町民税	2億7574万5千円

軽自動車税  1,641円	町民1人あたりの町税負担額 (平成15年4月1日現在) 住民基本台帳人口 6,746人
固定資産税  26,145円	固定資産税（電力分）  410,544円
町民税  40,875円	たばこ税  4,969円

平成14年度

決算報告






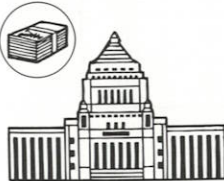


町の家計簿を公表します

各会計の決算状況

	入ったお金	使ったお金	差引
一般会計	78億8763万2千円	73億2778万2千円	5億5985万0千円
国保会計			
事業会計	7億1777万4千円	6億7451万4千円	4326万0千円
直診会計	1億2732万1千円	1億1317万1千円	1415万0千円
老人保健会計	8億7111万4千円	8億6895万6千円	215万8千円
給食特別会計	2835万0千円	2829万9千円	5万1千円
港湾特別会計	1641万4千円	738万5千円	902万9千円
住宅資金会計	329万8千円	329万8千円	0千円
介護(事業)会計	3億8648万8千円	3億8508万8千円	140万0千円
介護(サービス)会計	3億0837万2千円	3億0835万3千円	1万9千円
小規模下水道会計	4億5836万2千円	4億5836万2千円	0千円
公共下水道	2億5590万0千円	7979万5千円	1億7610万5千円
水道事業会計	1億6767万5千円	1億6536万4千円	231万1千円
合計	112億2870万0千円	104億2036万7千円	8億0833万3千円

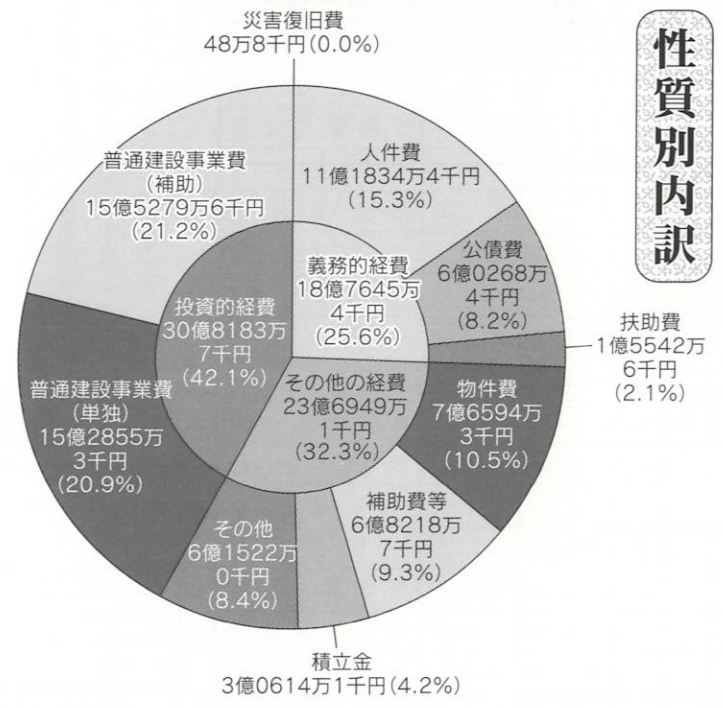
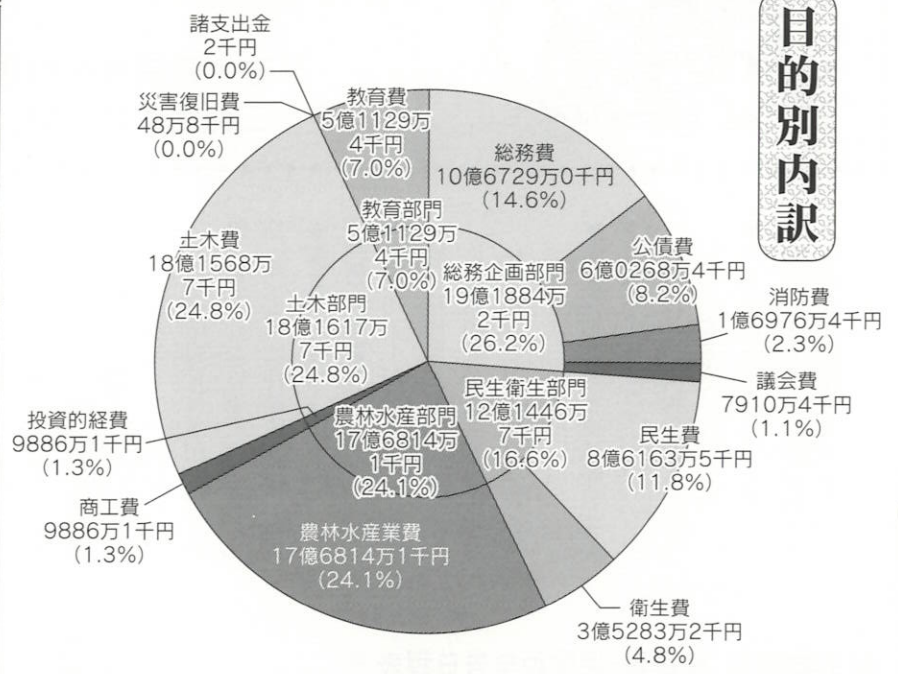
歳出決算における
町民1人あたりに要した経費

(平成15年4月1日現在 住民基本台帳人口6,746人)

<p>土木費</p>  <p>269,150円</p>	<p>議会費</p>  <p>11,726円</p>
<p>消防費</p>  <p>25,165円</p>	<p>総務費</p>  <p>158,211円</p>
<p>教育費</p>  <p>75,792円</p>	<p>民生費</p>  <p>127,725円</p>
<p>災害復旧費</p>  <p>72円</p>	<p>衛生費</p>  <p>52,302円</p>
<p>公債費</p>  <p>89,339円</p>	<p>農林水産業費</p>  <p>262,102円</p>
<p>諸支出金</p>  <p>0円</p>	<p>商工費</p>  <p>14,655円</p>

一般会計歳出決算

73億2778万2千円



■用語の説明

◎事業別内訳(抜粋)

総務費…町の総合的な事務に使われたお金

民生費…福祉関係の事務・事業に使われたお金

衛生費…保健衛生・ゴミ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金

農林水産業費…農林水産業の振興に使ったお金

土木費…道路や町営住宅建設管理に使ったお金

教育費…学校運営費用、公民館などの事務事業に使ったお金

◎性質の内訳

義務的経費…支出が義務付けられ任意に節減できない経費

経常的経費…年々持続して固定的に支出される経費

投資的経費…支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

この社会あなたの税がいきている



申告と納税は正しく、お早目に

※町・県民税の申告は、指定日に地区集会所をご利用ください。

町・県民税の申告

町・県民税と所得税の申告の時期になりました。この申告は、皆さんにとって、一年の総決算とも言える大切なものです。その日になってあわてないためにも、今から控除等に必要領収証など関係書類の準備をしておきましょう。

町では各地区を巡回して、町・県民税の申告、相談にあたります。

当日、申告に必要な「申告用紙」と「申告の手引」は、申告日まで区長さんを通じて各戸にお届けしますので、申告に必要な書類と印鑑をご持参のうえ、決められた日に申告してください。

もし、申告日に急用などで会場へ来られない場合は、3月15日(月)までに役場税務課で申告を済ませてください。

〔申告が必要な人〕

▼平成16年1月1日現在で伊方町に住所があり、平成15年中の所得の合計額が基礎控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

▼勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されている人でも、給与以外の所得(農業・不動産・地代・家賃等)のあった人。

▼年金等の所得があった人。

※なお、1月2日以降に転入された人は前住所地で申告してください。

〔申告の必要がない人〕

▼所得税の確定申告をされた人。

▼サラリーマンで、給与以外には所得がなく、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されている人。

〔持参するもの〕

- 印鑑
- 下表の申告に必要なもの
- 農業所得や事業所得等の有る方は収支計算書を作成しておいて下さい。(任意の書式で可)

平成16年度 住民税・保険税申告日程表

月日	曜日	時 間	地区名	場 所
2月23日	月	9:00~12:00	向	向 公 民 館
		13:30~16:00	古屋敷	古 屋 敷 集 会 所
24日	火	9:00~12:00	大成	大 成 集 会 所
		13:30~16:00	鳥津	鳥 津 集 会 所
25日	水	9:00~12:00	西	西・久保集会所
		13:30~16:00	久保	西・久保集会所
26日	木	9:00~12:00	須賀	須 賀 集 会 所
		13:30~16:00	畑	畑コミュニティセンター
27日	金	9:00~16:00	豊之浦	豊 之 浦 集 会 所
3月1日	月	9:00~12:00	奥	奥 集 会 所
		13:30~16:00	二見	二 見 集 会 所
2日	火	9:00~12:00	加周	二 見 公 民 館
		13:30~16:00	田之浦	田 之 浦 集 会 所
3日	水	9:00~12:00	小中浦	小 中 浦 集 会 所
		13:30~16:00	湊浦二	大 川 集 会 所
4日	木	9:00~12:00	伊方越	伊 方 越 集 会 所
		13:30~16:00	亀浦	亀 浦 集 会 所
5日	金	9:00~12:00	仁田之浜	仁 田 之 浜 集 会 所
		13:30~16:00	中之浜	中 之 浜 集 会 所
8日	月	13:30~16:00	川永田二	新 川 会 館
9日	火	9:00~16:00	川永田一	川 永 田 コミュニティセンター
10日	水	9:00~12:00	河内	河 内 集 会 所
		13:30~16:00	中浦	中 浦 集 会 所
11日	木	9:00~16:00	湊浦一	湊 浦 集 会 所
12日	金	9:00~16:00	大浜	大 浜 集 会 所

◆申告に必要なもの◆

◎は全ての申告に必要です。なお、○(3~9)の書類については、該当するものがあれば申告の際に必ず持参してください。

申告区分	所得税の確定申告	町・県民税申告	
		平成15年に収入があった人	収入がなかった人
申告に必要な書類		国保加入者	国保未加入者
		1. 申告書	◎
2. 印鑑	◎	◎	◎
3. 農業、漁業、商工業、その他の事業などの収入がある人は、所得金額の計算できる書類と必要経費の領収書など	○	○	必要なし
4. 給与や年金などのある人は源泉徴収票	○	○	
5. 医療費控除を受ける人は、領収書と保険などから補てんされた金額の明細書	○	○	
6. 生命保険料控除のある人は、一般生命保険料の支払証明書	○	○	
7. 損害保険料控除のある人は支払証明書	○	○	
8. 住宅取得等特別控除を受ける人は、家屋の登記簿謄本、住民票、売買契約書又は請負契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など	○	○	
9. その他各種控除(雑損、寄付金等)に必要な書類など	○	○	

◆国民健康保険税◆

〔国保加入者は収入がなくとも必ず申告が必要〕

町の国民健康保険に加入している人は、収入がなく、町・県民税の申告義務がない場合でも、必ず申告が必要です。〔保険税の軽減措置〕一定の金額以下の所得の世帯については、保険税の低所得

所得税の確定申告

○申告と納税は期限内に

確定申告による所得税・贈与税の申告と納税の期限は3月15日、消費税及び地方消費税は、3月31日までです。期限内に申告と納税を済ませてください。

○消費税及地方消費税は預り金
的性格を有する税です。

申告と納税は3月31日(水)までに済ませてください。

軽減の措置が受けられますが、この申告をしていないと受けられませんので、必ず申告をしてください。

〔その他〕

家を新築したり、土地を売ったりした人は、資産割や所得割の税額が変わりますので係員におたずねください。

◆確定申告期間

所得税

〔2月16日(月)～3月15日(月)〕

贈与税

〔2月1日(日)～3月15日(月)〕

個人事業者の消費税及び地方消費税

〔3月31日(水)まで〕



※税務署・各市町の閉庁日(土日、祝日等)は相談、申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。

申告書は自分で書いてお早めに!

税務署では、確定申告書や収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成していただくことを推進しています。税務署等に用意している「確定申告の手引き」、「収支内訳書の書き方」などを参考に、ぜひご自分で申告書等を作成し、お早めに郵送で提出されることをお勧めします。

●消費税法が
変わります

平成16年4月1日から総額表示が義務付けられます。

- 平成15年分の課税売上高が、一、〇〇〇万円を超える事業者の方は、平成17年分の消費税の確定申告が必要となります。
- 平成15年分の課税売上高が、五、〇〇〇万円を超える事業者の方は、簡易課税制度を選択することができません。

〔詳しくは、税務署(所得税担当)や税務相談室にお尋ねください。〕

タックスアンサー
簡単・便利・税金電話相談

タックスアンサーは、税金電話相談のことです。コンピュータが音声又はFAXでお答えします。

現在の収録項目は約700コードで、もちろん確定申告に関する項目も多数収録されています。

解説のテーマとそのコード番号は「タックスアンサーコード表」に取りまとめられています。コード表は、税務署や市町村の窓口にあります。

〔タックスアンサー電話・FAX番号「松山地域」089-921-7799〕
インターネットからも同様のサービスが利用できます。
《ホームページアドレス》
<http://www.taxanser.nta.go.jp/>
携帯電話でもご利用になります。

○タッチパネルを
利用しましょう。

税務署では、タッチパネル方式による申告書の自動作成システムで所得税確定申告及び贈与税の申告書の作成が自動的にできるようになっています。

タッチパネルを使えば、自分で書いた申告書の計算誤りなどの検算も簡単にできます。操作は簡単ですので、ぜひチャレンジしてみてください。

【問い合わせ先】

▼町・県民税の申告と相談
役場税務課 38-0211

▼所得税の申告と相談
八幡浜税務署

代表 22-0800



第24回 農業祭

第24回農業祭が1月17日(土)、西宇和農協伊方共選場で行われました。会場は、農家の方が丹精込めて育てたみかんなど優秀果実の展示や町内小中学生の書道・絵画の展示。漁協婦人部による海産物の販売やワーク伊方通所者手作りのつわぶき和紙などの販売、女性部や青壮年部によるうどん、炊き込みご飯、たこ焼きなどの

バザーも行われました。その他、多彩な催しものも開かれるなど、終始大勢の来場者で賑わっていました。



▲「ハイおつり、まいどありー」



▶「はよ焼かんと間に合わんぞ」



▲「みんな習字上手やな〜」



▲「ええ品揃えとるけん買ってや」



▲「腹もいっぱいになったし、向こうでしよるが見に行くか」

架空請求にご注意を!

最近、郵便やメールなどを利用した「架空請求」が急増しています。架空請求の書面には、受け取った人の不安をあおるようなことが書かれています。しかし、「何かあると怖いから、これくらいなら払ってしまおう」と支払うことは、新たなトラブルのもとです。覚えのない不当な請求は支払わないよう注意しましょう。

●急増するメールでの「架空請求」

悪質な業者が、郵便や携帯電話、メールなどにより、有料コンテンツ、ツーショットダイヤル、出会い系サイトなどの情報を多数の人に無作為に請求する「架空請求」。

「利用した覚えのない有料コンテンツの情報の請求がメールで送られてきた」「支払う必要があるのか」などの苦情や相談が、消費者相談センターなどに多く寄せられています。最近では、特にメールを利用した架空請求が急増しています。架空請求のなかには、書面に脅しのような文書が書かれており、請求金額も支払いが可能な額のものが多いようです。そのため、「支払わなければ大変なことになるかもしれない」「小額だから」「面倒だから」といった指定された預金口座に振り込み、被害にあうケースも少なくありません。

●「架空請求」の対処法

架空請求を受けた場合には、次のことに注意して対処しましょう。

利用していないのであれば支払わない!

請求書の内容について、利用していないのであれば、一切支払う必要はありません。請求には応じないようにしましょう。面倒だからといって、請求されている料金を支払うことは、利用を認めたことになるので絶対にやめましょう。一度でも支払ってしまうと、脅せば金を出すと思われるので、情報が業者間で流れる可能性もあります。

また、携帯電話などで請求を受けた場合には、毅然とした態度で断わりましょう。それでも支払いを要求してくる場合は、請求相手に対して請

利用していないのなら…
支払わない!!



求の根拠となるものの提示を求め、自分が実際の利用者ではないことを説明しましょう。

氏名や住所などの個人情報 情報は教えない!

請求してきた者などに対し、返信したり、氏名、住所、勤め先など自分の個人情報をお教えたりすることは絶対にやめましょう。新たな個人情報を知られると、別の手段で請求してくることが予想されます。

判断に迷ったりの場合は 警察などに相談する!

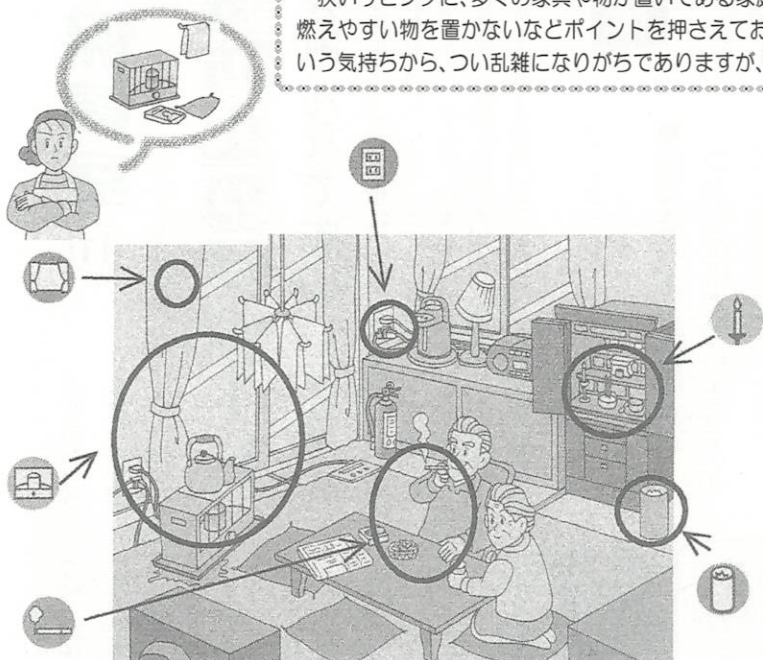
請求を受けて支払ってしまったら、判断に迷ってしまったら、判断に迷ったりの場合は、請求の葉書や文書などは捨てずに、近くの警察本部または警察署などに相談しましょう。

消防署からのお知らせコーナー

2月

リビングのここが危ない!!

狭いリビングに、多くの家具や物が置いてある家庭は多いと思います。住宅事情により仕方ない事ですが、火気の周りに燃えやすい物を置かないなどポイントを押さえておけば、十分防火対策は可能です。自分の手の届く範囲に物を置きたいという気持ちから、つい乱雑になりがちですが、家族みんなで再度安全性について確認し、注意しあいましょう。



たばこ・灰皿

- 吸い殻が溜まったままになっていませんか？
- 火のついたたばこを放置していませんか？
 - ・ たばこの火は700℃以上です。
- 捨てる時は一度水に浸してから捨てていますか？

じゅうたん・カーテン

- じゅうたんやカーテンには防災製品があります。より安心のためお使いでしょうか？
 - ・ もし火がついても、燃え広がりにくくなっています。

仏壇のローソク

- 安定したローソク立てを使っていますか？
 - ・ しっかり立てないと、転倒の危険があります。
 - ・ 風が吹いて、ローソク立てを倒す事もあります。
- 灯明のそばに、燃えやすいものはありますか？
 - ・ もしものために、座布団などは防災製品を使いましょう。
- 仏壇を離れるときは火を消すよう心掛けて下さい。

ごみ箱

- 吸い殻がそのまま捨てられていませんか？
 - ・ 捨てる時は、必ず水に浸してから捨てましょう。

電気コード・コンセント・プラグ

- たこ足配線はしていないですか？許容電流の確認をしてみてください。
- コードが家具やじゅうたんの下敷きになっていませんか？
 - ・ コードが傷つく原因になります。

ストーブ

- カーテンや家具に近づきすぎていませんか？
- ストーブの上に洗濯物を干していませんか？
 - ・ 熱せられた空気の流れて洗濯物が落ちる可能性があります。
- 近くに燃えやすい物が置かれていませんか？
 - ・ スプレー缶は側に置くだけで破裂の危険があります。
- 点火後は炎の調整、確認をしていますか？
- ストーブの周りの床にシミがありませんか？
 - ・ カートリッジタンクの蓋はしっかり閉めましょう。
 - ・ 給油時に灯油をこぼしているかもしれません。
- 給油は正しく行われていますか？
 - ・ 必ず火を消してから給油しましょう。

グラッとくる前にわが家の地震対策 東南海・南海地震に備えて

非常・消火用具の準備をしておこう

身の安全を図るとともに、最低3日は自足できる食料品や水、燃料の準備を。消火器・消火用水の用意も忘れずに。



家庭の防災会議を開こう

もしものときの家族の役割分担や避難場所の確認など、防災についての事前の話合いが家族の安全を確保。



地域の協力が被害を最小限にする

地域の助け合いがなければ、大災害はのりきれない。自主防災活動へも積極的に参加しよう。



八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団

暮らしの保健室 ⑪

子ども虐待防止のサポート

子育てをみんなまで応援します

連日のように、子どもの虐待のニュースが伝えられています。全国児童相談所に寄せられる相談件数も急増し、本来、子どもを守るべき立場にある親や親に代わる保護者の「子どもへの虐待」が深刻になっていきます。児童虐待の増加や深刻化を背景に虐待の定義や発見・通告・早急な対応が定められた「児童虐待の防止に関する法律」が平成12年11月に施行されました。

児童虐待防止法

この法律では、18歳未満の子どもへの①身体的な暴力②わいせつ行為③著しい減食や長時間の放置など保護者としての監護を著しく怠る④心理的外傷を与える言動を「児童虐待」と定義。虐待を発見しやすい立場の人に早期発見の努力を促すとともに、国民全体に虐待を発見した場合の通告義務を課しています。児童相談所などの職員には立ち入り調査の権限を与え、警察の援助も求められるようにし、保護者の子どもへの面会の制限などを定めています。

虐待はなぜ起きるのか

親も困っています

虐待が起こる背景には、「親が小さいときに親などから虐待か拒否をされてきた」「何か生活上のストレスがあり、危機に陥っている」「困ったときに助けを求め援助してくれる人がいない」「その子どもが親にとって満足する子でない」の4つがみられるといえます。ストレスの多い子育ての中で、親自身の生育

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

歴などさまざまな要因が関係し発生に至るようです。

お母さん、子育てのこと、ひとりで悩んでいませんか

○身近に相談できて助けを求められる人がいないと、子育ては大変です。つらいときや困ったときは、ひとりで悩まず、信頼できる人に自分の気持ちを話しましょう。何かあったときに人に頼れること、助けてと言えるのはいいことです。また、一緒に子育てのことを考えてくれる仲間や知り合いをつくることは、ストレスの解消に役立ちます。

○子どもの発育や発達、子育てに関する心配事がある方は、伊方町保健センターまでお気軽にご相談ください。

■地域のみなさん、あなたも「子ども虐待予防早期発見再発防止ネットワークの一員です」

○核家族のなかで子育てをする母親が増え、近所とのつきあひも減ってきています。身近に子どもをもつ母親がいたら、ちょっと声をかけて話を

神経芽細胞腫検査事業の休止のお知らせ

愛媛県は、生後6～7か月のお子さんを対象に実施している神経芽細胞腫（小児がんの一種）の検査を平成16年1月1日から休止することとしました。これは、厚生労働省から出された「検査の有効性が今のところはっきりしないため、検査を休止します。」という方針を受けて、休止することになったものです。

伊方町でも平成16年1月1日より検査キットの配付を休止します。ご質問等ありましたら八幡浜中央保健所又は伊方町保健センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先：八幡浜中央保健所 22-4111内線281または282
伊方町保健センター 38-1811

◆連絡先：伊方町保健センター

伊方町役場福祉課
38-1811
38-26502

開いてあげるだけでも気持ちほららくになります。周りの人も子育てに関心を持ち、地域ぐるみで温かく見守りましょう。
○もしや虐待では…という疑いを抱えるのは大変です。虐待を疑ったり、発見したときは、役場福祉課、保健センター等関係機関にご相談ください。これは、社会をつくるひとりひとりの義務です。

ねんきんコーナー

社会保険事務所からのお知らせ

不審な電話。

文書などに注意!



◎年金受給者や、被保険者及びその家族に対して以下のような不審電話や文書による被害が多発しています。

- 年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように。振り込まない場合は次回の年金支払を停止する。
- 国民年金保険料が未納なので、指定の銀行口座に振り込むように。
- 医療費の払い戻しや社会保険の手続きのため手数料が必要。

実際には存在しない団体名を名乗っているものがあります。

◎社会保険庁、社会保険事務所等では、指定口座に現金の振込みを依頼したり、手数料を取ったりすることは一切ありません。

◎不審な電話や文書、訪問があった場合は、直ちにお近くの社会保険事務所にご連絡ください。

【連絡先】

愛媛社会保険事務局
宇和島事務所
(0895)
22-5440

◎社会保険庁の職員、社会保険事務所の職員を装っているものや、

2月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は9日(月)・26日(木)(10時~15時30分)です。

職員募集のお知らせ

平成16年度採用の職員を次のとおり募集します。

I. 職種及び採用予定人員

管理栄養士 1名

II. 受付期間

平成16年2月9日(月)から2月20日(金)までの執務時間中に受付けます。

郵送による場合は、平成16年2月20日までの消印のあるものに限り受付けます。

III. 応募方法

受験申込書に下記の必要書類を添えて、〒796-0203 保内町磯崎2114番地3 特別養護老人ホーム青石寮へ提出して下さい。

郵送の場合は、封書に『受験申込書在中』と記入して下さい。

※ 必要書類

1. 受験申込書
2. 履歴書(市販のもの可、写真を添付のこと。)
3. 卒業(見込み)証明書
4. 管理栄養士の資格を証するもの。

IV. 受験資格

1. 日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。
2. 昭和39年4月2日以降に生まれた者。
3. 管理栄養士の資格を有する者

V. 試験日時及び試験科目

※ 試験

(1) 日時 平成16年2月29日(日)午前9時から
場所 保内町役場 第2会議室

(2) 試験科目

- ① 一般教養試験
- ② 作文
- ③ 面接

(3) 合格発表 平成16年3月12日(金)

VI. 採用期日

合格者は、平成16年4月1日付で八幡浜地区施設事務組合「特別養護老人ホーム青石寮」職員として採用する。

○応募手続き、お問合せは「特別養護老人ホーム青石寮」

TEL 0894-35-0510 担当者 横田

アメリカの2月は…

アメリカでは毎年2月は「ブラック・ヒストリー・マンズ」、つまりアメリカの「黒人史」月間であることから、全米で黒人の歴史に関するイベントが大小さまざま行われています。1619年アメリカへ初めてアフリカ人奴隷が連れて来られ、黒人に対して人種差別が始まりました。南北戦争を経て1866年ようやく奴隷制は廃止となりましたが、黒人差別は、法律で制定され続けました。黒人に選挙権がなく、白人とは結婚できず、白人と黒人のトイレは別という人種間の差別がありました。1926年までの歴史は、100%白人側から見たものでした。そこに登場する先住民は、あたかも悪者のように描かれていました。しかし、アメリカは「自由・平等」の国ですから、勇気のある黒人とともに白人は人種間の平等を訴えました。その結果、毎年2月の黒人史月間は1926年から1975年までは1週間行われていましたが、1976年からは1ヶ月行われるようになりました。



マーティン・ルーサー・キング牧師

「ブラック・ヒストリー・マンズ」には、「非暴力的抵抗」を持って黒人の権利を勝ち取ったマーティン・ルーサー・キング牧師のことを必ず祝います。当時にアメリカ南部のバスでは白人と黒人の席が別々で、もしバスが混んでいたら黒人の席はなくなり、黒人は立たないといけませんでした。そうしなければ警察に逮捕されたのです。私はこれを知った時、なぜこんな「常識」がないアメリカ人の考え方があろうと腹が立ちました。この人種差別をなくすために黒人とともに白人の参加を反暴力運動で人種差別と戦い、牧師は何度も命を狙われ、もかかわらず自分の思想を公民権運動の指導者となつて立ちました。キング牧師は積極的に認め、ました。キングおどされたのにしっかり持ち、います。



私はハワイで育ったので、黒人の問題にほとんど直面したことがありませんが、「ブラック・ヒストリー・マンズ」のおかげで、学校でいろいろな黒人問題を知ることができました。歴史授業で毎年2月にはいつも黒人差別関係のレポートを書いたり、ビデオを見たりしました。私にとって、最も偉大なアメリカ人の一人はキング牧師です。彼が白人に差別されても嫌われても、けっして他人に同じような気持ちを味わせないようにしたので彼の勇気に感動しています。

今でもアメリカの人種差別は続いています。黒人に食事を出さないレストラン、人種暴力など、以前よりも少なくなったといっても、まだ残っている中で、「ブラック・ヒストリー・マンズ」を通して、不法に差別された、自由と平等のために戦った黒人に公式に敬意を表します。そして、アメリカ人にとって昔の人種差別は最悪な事実だったということを知ることができ、これを知ることによって、昔の歴史を二度と繰り返さないように願われています。そういう教育を通して人間に、黒人も白人もない、皆、同じ人間だということが解かってくるのだと思います。

身近な未来エネルギー

バイオマス

①

いま、地球にやさしい新エネルギーの一つとして「バイオマス」が注目されています。バイオマスは植物からできた有機性資源で、私たちの身近な場所に広く薄く存在しています。このバイオマスは有効に活用していくための取り組みが、国家プロジェクトで進められています。

植物が つくり出す 再生可能な資源

バイオマスは、植物が光合成によってつくり出す有機性資源です。石油や石炭などの化石資源には限りがありますが、バイオマスは、太陽と水と植物があるかぎり、持続的に再生できる資源です。

私たちの周りには、さまざまなバイオマスがありますが、これまでは、エネルギーや製品として、十分に活用されてきませんでした。バイオマスをエネルギーや製品として活用するためには、広く薄く存在しているバイオマスを集めるという手間がかかるためです。

しかし、地球温暖化や廃棄物の問題が深刻化するなか、環境に負荷の少ないバイオマスを有効に活用していくことが強く求められています。

日本のバイオマス資源は 原油三千五百万キロリットル分

これからの有効活用を進めていくとして、バイオマスは、次の三つに分類することができます。

一つは「廃棄物系バイオマス」。生ごみや家畜の排せつ物、下水汚泥、廃棄物となる紙や木材など、これまでは廃棄物として処分されていたものです。二つ目は、「未利用系バイオマス」。稲わらや麦わら、もみ殻、間伐材など、農林産物のなかの利用されていない部分です。三つ目は、飼料作物やでんぷん系作物などの「資源作物」といわれるものです。

私たちの身近にあるバイオマスですが、これまでエネルギーや製品として十分に有効利用されていませんでした。日本には、原油量に換算すると、年間、ドラム缶で一億七千五百万本分(三千五百万キロリットル)にあたるバイオマス資源が発生すると推計されています。

さまざまなバイオマス

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社



伊方町成人式 [20歳の旅立ち]

今月の主な紙面

- 伊方町成人式
- 新春交歓会
- 人権フェスタ2004のご案内
- スポセンだより
- 第49回PTA研究大会
- 町見郷土館から
- 陶芸教室生募集のお知らせ
- 人権学習シリーズ
- 学校通信
- いかた民俗ノート
- 健康マラソン大会
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

2月のテーマ

“明るい郷土をつくろう”

(実践方法)

- 郷土の史跡探訪、文化財めぐりなど行って、家や郷土の歴史や文化について話し合おう。
- 郷土芸能や文化の伝承活動に参加しよう。

祝 伊方町成人式

76名が出席し新たな門出

大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励まそうと一月三日、中央公民館において、「平成16年伊方町成人式」が開催されました。今年の新成人該当者は91名で内男性40名、女性36名、計76名が出席し、式典や記念行事で新成人の門出を祝いました。

式典では、中元町長から町村合併も山場にさしかかっており、新しい町名を何にするか7つに絞っている。又、温泉の掘削工事では四国屈指の湧出量と温度との評価を得ている。活性化の核としての町づくりを目指し、皆さんがいつでも伊方町へ帰ってこれる受け入れ体制をつくっていきたい。新成人の皆さんは、これからの厳しい社会、経済環境の中ではあるがしっかりと生き抜いてほしいとの励ましの言葉を頂戴しました。

谷藤町議会議長をはじめ来賓の方からお祝いの言葉をいただき、新成人は神妙な表情で聞き入っていました。又、新成人を代表して、加藤智浩



さん（湊浦）が決意を新たにお礼の言葉を述べました。式典終了後は中学校時代の恩師を招いて茶話会を開催、同級生や恩師との久しぶりの再会に沸き、懇親を深めました。



伊方町人権フェスタ2004のご案内

～つなげよう ふれあう心 築こう人権文化～

町民の方々の参加をお待ちしています。

【期 日】平成16年2月8日(日) 9:00～15:30

【会 場】伊方町中央公民館

入場無料



■ 講演 落語家 桂 文福さん

■ 演題 ふれあい人権晰
「真の笑いは平等な心から」

【午前の部】 9:00～12:00 (催し物)	(会 場)	【午後の部】 13:20～15:30 (会 場)	4階大ホール
・小・中学生 人権作品の展示	1階ロビー	・研修報告 ・中学生人権作文発表	
・人権パネルの展示	3階ホール	・講演 落語家 桂 文福さん	
・科学体験教室	3階研修室	演題 ふれあい人権晰	
・子ども映画まつり	4階大ホール	「真の笑いは平等な心から」	
・人権相談	5階和室		

☑人権フェスタのお問い合わせは
伊方町総務課人権対策室・伊方町教育委員会生涯学習課 Tel.38-0211

第49回 PTA 研究大会

「子どもから大人への提言」本音で語ろう学校完全5日制」を研究主題に第49回PTA研究大会が1月18日、中央公民館で開催されました。

今回は、学校完全5日制になって、日常生活はどう変わったか、又、「ゆとり」と「学力の向上」の両立は図られているか等々を討

論内容としてパネルディスカッション形式でのものとなりました。司会者には、テレビ、ラジオでお馴染みのらくさぶろうさんをお招きし、パネラーには各

小中学校代表2名により活発な討論がなされました。

このあと10分散会に分かれ、パネルディスカッションでの内容を踏まえ、学校関係者、保護者を交え熱心な討議が行われ実りの多い大会となりました。

「子どもは、社会を映す鏡」

そんな考え方に立ってみると、私たち大人から、先にしなければならぬことがたくさんあります。

まず、大人自身がかわることで、子どもたちを温かく見



守り、支えてあげること。さあ、はじめましょう。できることから、大人から。

平成16年度

陶芸教室生募集のお知らせ

粘土をこね、成形、釉かけ…とそれぞれの過程を楽しみながら陶芸に親しんでみませんか。一昨年より実施し、好評をいただいております陶芸教室を下記の要領で募集しますのでご希望の方はお申し込みください。

開設場所 地域振興センター4階 民芸品試作実習室

期間 4月～3月までの第2・4日曜日(原則) 都合により一部変更もあります。

時間 Aコース 午前10時から12時
Bコース 午後1時から3時

会費等 ・講師謝金1ヶ月1,000円
前期(4～9月)と後期(10～3月)の2回に分けて徴収
・材料代は実費(500円程度)
・光熱水費については当分の間は無料とする。

募集人員 各コース20名、合計40名 (多数の場合は抽選)

申込方法 電話にて住所・氏名・性別・連絡先をお知らせ下さい。

申込先 伊方町教育委員会 生涯学習課 (TEL 38-0211 内線175)

申込期限 3月5日(金)「期限厳守」

その他 詳しくは、生涯学習課までお問い合わせ下さい。

学校通信

人権シンポジウム

九町小学校

今年度も「みんな大好きなかよし九町っ子！」をテーマに、人権シンポジウムを開催した。伊方町人権擁護委員さん、教育長さん、児童民生委員さん、公民館長さん方の多数の参加を得て、保護者と児童が共に人権意識を高めようという取り組みになった。

プに分かれ、意見交換を行った。親子それぞれの立場から本音で語り合うことができた。

内容は、人権作品入賞者表彰、全校合唱、発表、ワークショップ、意見交換、指導講評等であった。発表では、低学団が「スイミー」の劇を演じ、中

最後に人権擁護委員長さんから「育てよう一人一人の人権意識」、身近なことから人権を考えていきましよう、とご指導いただいた。

学団は、ワークいかたとの交流を通じた体験発表を行い、高学団は、言葉に関するアンケート調査の発表と、日常生活の中の「らくがき」をテーマに劇を行った。PTAからは、健全育成部の方々による詩の朗読があった。

その後、ワークショップを行い、親子で小グループを行い、親子で小グループ



健康マラソン大会

～町体育協会～

二〇〇四年一月十一日(日)穏やかな天候に恵まれ、伊方町健康マラソンが町見体育館をスタート地点として開催されました。コースはA(1.6km)、B(2.5km)、C(4.0km)で行われ、この日集まった一九三名の参加者は、ピストルの合図と共に元気よく各コースに飛び出しました。上位入賞を目指す者、マイペースで完走を目指す者、目標はそれぞれでしたが、リタイアする参加者もなく、心地良い汗を流していました。



公民館だより

一年の歩みをふりかえって

町見公民館長

三浦芳郎

この一年間、中央公民館、伊方・町見公民館で開催した各学級、講座に対して多数の参加や支援をいただきありがとうございます。

お蔭様で当初予定していた内容のものをまもなく終了することになります。

多様化・高度化する社会の中で、自らの生きがいと豊かな人生を送るために、住民の学習要求に応えた、楽しみながら学ぶ場づくりにとめてきました。そして、公民館が実施した事業が起爆剤となり、

個々が主体となった団体・グループが育っていくことを常に願っていたところです。

今年度新しい取り組みとして募集した教室のうち、「絵手紙教室」に参加された受講生が集まり結成されたグループを紹介いたします。

◎産ぶ声をあげた
絵手紙グループ「のじぎく」

このグループは、教室で学んだことを自分だけの趣味として続けていくだけでなく、同じ趣味を持つ仲間と一緒に学ぶことにより刺激を受け上達につなげることに。交流を深め仲間づくりにつなげることに。

文化祭等の行事に参加することで地域の活性化に寄与することを目的にして発足しました。教室での受講生は十八名でしたが、「のじぎく」には二十名の加入となりました。学ぶ楽しさを味わいながら取り組もうとするグループの



活躍に期待したいものです。教室の中で講師の井上正臣先生(三瓶北公民館長は、「へたでいい」「へたがいい」「自分のやりたいことを楽しんでやるのが大切である」と言われておりました。いつでも、どこでも、だれでも参加できる内容のものを次年度も計画していきます。みなさんも気軽に参加してみませんか。お待ちしております。

新春交歓会を開催

～町壮年会～

一月十一日(日)中央公民館において、壮年講座(公民館主催)新春交歓会(壮年会主催)が開催され、会員五十三名が参加しました。

まず、壮年講座では、河内出身(神戸市在住)の藤堂工務店社長の藤堂敦義先生から「出会いと信頼」の演題で、戦後の苦労話やすばらしい人との出会いの大切さ等、ユーモアを混ぜながらの講演がありました。

その後、新春交歓会では、「新しい年、豊かな郷土の未来に向かって」の主題のもと、中元町長、谷藤議長、菊池教育長から、市町村合併や公共下水道、温泉掘削及び本町における教育行政の



推進方針等について、年頭のあいさつがあり、参加者にとって大変有意義な会となりました。

短歌クラブ

冬の蚊は色褪せ音も立てざるに
血を吸ふ力残りてあたり
狭き小屋に凍空見上げ犬の退屈
獣の匂ひぶんぶん放つ
生き甲斐は仕事一筋の過去思ふ
今陽だまりに球根植うる
木枯らしの吹きたる朝は昨日迄
咲きあし山茶花白く散り敷く
減反の蜜柑の畑は荒れてあむ
向うの山は近くて遠し
冬の訪れ告ぐる鳥達屈斜路湖
湖畔に遅しき命育む
ねらひ打ちされて泣きたる遠き日よ
よのみ鉄砲の彼の人も亡し
白々と乾く銀杏陽に映ゆる子に
送らむと出し入れ忙し

- 松坂 正子
- 梶谷千代子
- 菊池朱見子
- 岡山 綱子
- 梶田ミヨ子
- 武田美生子
- 宇都宮すみ
- 是沢美那恵

スポセンだより



プール掲示板

★運動不足を感じているみなさん！！
本格的な寒さが やってくる今こそ
温水プールに来てみませんか？

○冬(12月)の利用状況
1日の利用者平均・・・29人(夏場の3分の1)
一番空いている時間帯・・・12時～13時、20時～21時

○冬(12月)のプール環境
水温・・・平均32℃(非常に温かく感じます)
室温・・・平均34℃(温室です)
塩素・・・平均0.8mg/l(必ず基準値をクリアしています)
P H・・・平均7(中性で身体に優しいです)
濁度・・・0.5度以下(25m先の壁が見えます)

○利用料金(1時間)
65歳以上 100円
成人 200円
中学生以下 100円
幼児 無料

空いている今がチャンスです！！



●くわしいお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

伊方町役場(生涯学習課) ☎38-2661

伊方スポーツセンター ☎38-1100、☎38-0776

ライフアップ講座のご案内 (第3回目)

心の豊かさや教養を高め、実社会での知識や技術を習得していただくための講座です。

日時 平成16年2月21日(土)
13:30～15:00

場所 伊方町中央公民館

内容 3階研修室

「紅茶文化のひとつの形、ティーパーティー。紅茶と茶器の知識とコーディネート学び、ティーパーティーのセッティングとマナーを学びます。」

講師 松山東雲短期大学教授 峰 弘子さん

対象者 一八歳以上の男女約三〇名

受講料 600円(お菓子代等)

持参品 ティーカップ&ソーサー

申込方法 2月13日(金)までに、住所・氏名・電話番号を電話またはFAXで生涯学習課へ

住所・氏名・電話番号を電話またはFAXで生涯学習課へ

電話 38-1020

Fax 38-1188

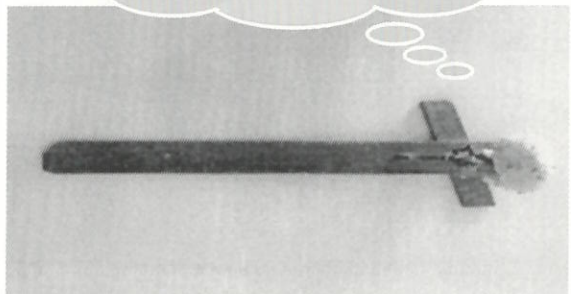
2月13日(金)までに、住所・氏名・電話番号を電話またはFAXで生涯学習課へ



新企画！ 展示がえクイズ

今年から毎月ちよつとずつ展示を替えます。そこで毎月新しい展示物からクイズを出します！まずは記念すべき第1問！

Q 服やズボンがほころびたら私の出番・・・さて私の名前は何でしょう？



正解は来月号。実物は展示室にあり！

町見郷土館 二見甲813-1 TEL・FAX(0894)39-0241

町見郷土館から

町内・町外の方も参加歓迎！

第6回史跡見学会

まちなみ探検隊が行く

伊方編

2004年2月1日(日)
13:30～(15:30終了予定)

伊方町中央公民館前集合
コース 湊浦→川永田

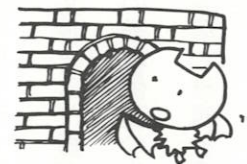
案内人 岡崎直司さん(えひめ地域づくり研究会議事務局長)
★前日までに電話でお名前・電話番号・住所をお伝えください。当日飛び入り参加可能。

参加費 無料/小雨決行
☆寒い時期ですので、防寒着等各自ご準備ください。

お申し込み・お問い合わせ

町見郷土館 0894-39-0241

(不在の場合伊方町教育委員会生涯学習課 0894-38-1020)



人権学習シリーズ ①70

家庭の人権同和教育

伊方町中央公民館 岩西啓二

人は、出生後様々な家庭環境で育ちます。その家庭環境が人格形成に多大な影響を与える事は皆さん周知の通りです。

ほとんどの家庭では、その子育ての環境をつくるため親が最善の努力をしています。この「家庭」は、草花の栽培にたとえると「苗床」に当ると思います。

草花を育てる時は、発芽、育苗の時期が特に大切です。ちょっと注意を怠るといびつな苗となり、その後あれこれと手を尽くしてもなかなか良い草花には育たないものです。

人も同じ事が言えます。子育てに油断をすると、良い子には育たないものです。

放置した草花の苗は勿論の事ですが、苗をいじくり過ぎたり、水のやり過ぎ、肥料のやり過ぎをすると良く育たないように、子育ての場合も放任や過干渉をすると良く育たないものです。

今年も他県の成人式をテレビで拝見しました。壇上で面白半分に荒れている青年の育った環境を考えた時、悲しくもあり、気の毒であると思ったのは私だけでしょうか。

これは、経済優先の社会で、合理主義が浸透し、心の通わない物欲の時代となってしまった社会に対

する青年達の警鐘とも受け取れます。

今こそ人間社会の持つべき心の豊かさと家庭環境の大切さを学ぶ時であるような気がしてなりません。

物的に豊かな家庭環境であったとしても、祖父母と親の間で、親と子の間でば声を浴びせたり、人を小馬鹿にした言葉が交差したり、相手の心を平気で傷つけたりする家庭では心が育たないのは当然でありましょう。家庭で互いに相手の人格を尊重しあい、慈愛の心をもって生活できているかどうか、私達は見つめ直してみる必要があります。

草花の苗床づくりを人がするのなら、子どもの家庭環境づくりは誰がすべきなのでありましょうか。

差別や偏見の心も家庭から芽生えてきます。まずは「心が育つ家庭環境づくり」が人権同和教育の出発点であると思います。今年の地区別人権同和教育懇談会は、「山本家の場合」のビデオ視聴で、家庭の中の人権同和教育の見直しを中心課題でありました。

わが家では、この懇談会の晩は毎年家庭における人権同和教育の話し合いの場となっています。お互いの人権同和教育の意識を高揚させる良い機会でもあります。皆さんの御家庭ではどうでしょうか。

俳句クラブ

稲荷宮善男善女初詣	池田 君子
古時計刻をきざみて去年今年	林 まさ
初詣宮に供えし徳利酒	井上まさを
着飾る娘見上げ見下す成人日	菊池ましえ
釣人の影長くして冬日没る	松坂 正子
山始夫と枝打つ桧山	二宮寿賀子
音立てて木の葉が風を追ひぬけり	門田 千枝
初詣太宰府の梅まだ固し	吉本ミツコ
新春の海穏やかに鷗舞ふ	宇都宮睦子
年の瀬の詰所に光る消防車	梶谷 芳久
初日待つ小鳥の声を聞きながら	山崎 美喜
なづな粥すすりて妣を偲びけり	井上 良江
神木の走り根あらわ初詣	上田さちえ
一湾の潮目を領つ初日射し	渡辺日出子
佗助に白寿の近き姉来る	明神 儀弘
豊作の蜜柑枝垂れて蝸牛	上田 益男
北海の色凜として鮭届く	広瀬 秀晴
子規堂の針塚供養の生徒の瞳	渡邊 一幸
神の前人混む破魔矢高く上げ	木戸 悦子
子に頼り孫に頼りて幸の春	篠川 勝子

いかた民俗ノート 17

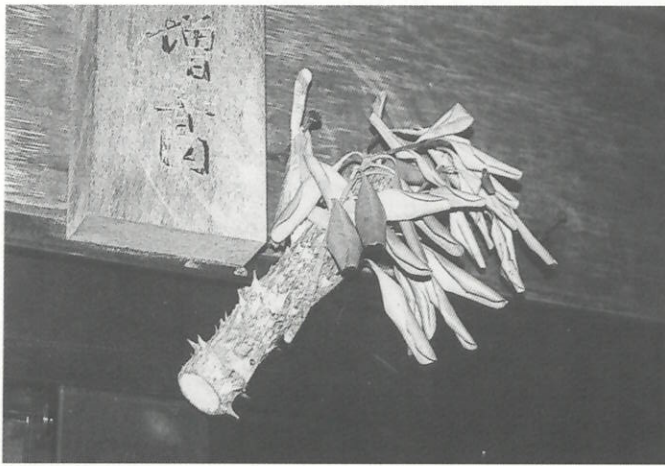
オオドシの迎え方

2月3日は節分、冬から春へと季節を分ける日です。昔はオオドシといって、この日はとても大事な晩とされてきました。この日、タワラギの木にトベラ(バリバリシバとも言います)の葉をつけて門口に飾る風習は、町内に広く見られますね(鯛の頭をつける家もあります)。

古屋敷の明治40年生まれの方に聞いた話では、この日、クド(竈)の火をオキにして、トベラの葉をかざして炙り、ベラベラと音をたたせながら「豆よし、芋よし、麦よし」と唱えて作物の豊作を祈願したそうです。後にみかん栽培がはじまると「柑橘よし」とも付け加えました。そしてタワラギとトベラをあわせて家の外の門口に掲げ、家の中のオイベツ様・オコシン様・仏様・床の間などには、それにトシメシとオニノマメを添えてお祀りしたといひます。

伊方越ではヤクオトシといひ、この日の

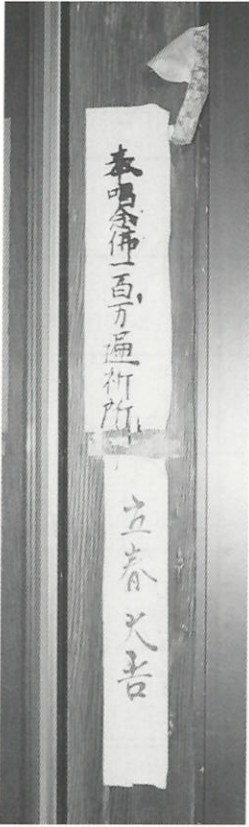
夕方厄年の人が、歳の数分の炒った大豆と一円玉と縫い針を紙に包んで四つ辻で後ろ向きに投げ、後を振り返らずに帰りました。



家の入口にトベラとタワラギをつける
(古屋敷2002年6月撮影)

昔は振り返ると首切れ馬が出ると伝えられたそうです。

川永田のあるお宅では、この日「立春大吉」と書いて玄関に貼りました。そう、節分の翌日は立春—季節の移ろいに細やかな行事で応え、暦の上の春を迎えたのです。



「立春大吉」と書いた紙を貼る(川永田2003年1月撮影)

図書室だより

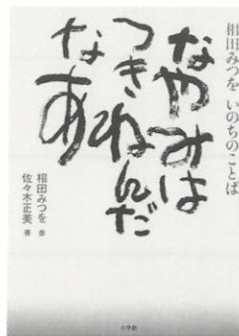
朝夕とまだまだ寒い日が続いています。この時期の風が一番冷たく感じます。暖かな春の訪れまでにはもう少し時間がかかるようです。

図書室のサービスの中に、「グループ読書活動」というものがあるのを

ご存知ですか。知らない方が多いと思いますので、ここで紹介します。

伊方町読書グループ

地域や職場で5〜10人位のグループを作って下さい。子どもさんもOKです。当室蔵書から、二カ月に一度、代表者宅へお届けいたします。受付は随時行っております。但し、伊方小学校区以外に限りません。



佐々木正美 著



さくらももこ 著



齋藤 孝 著



村石 利夫 著



井上 明久 著



吉楽 克己 著

図書室利用時間

○開室日時

火曜日・金曜日 13:00〜16:30
土曜日 10:00〜16:30
(12:00〜13:00は昼休)

○閉室日

日曜日、月曜日、祝祭日等

☆係は17:00まで居ます。

※本は一人5冊まで1ヶ月間借り

ることが出来ます。

ご利用お待ちしております。

2月

◆省エネルギー月間(2月1日~29日) 資源エネルギー庁

冬季は暖房の使用などによってエネルギーの消費が増大する時期。省エネルギー月間である2月は、ENE X 2004(第28回地球環境とエネルギーの調和展)をはじめとして、省エネを呼びかける街頭キャンペーンなどが全国で実施されます。チョットした衣類の工夫で暖房の設定温度は20℃にするなど、家庭や学校、職場で、省エネを実践しましょう!

3月		March				
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行事	月日(曜)	行事
2/1(日)	テレビ放送記念日 ●第20回二見地区ふるさとまつり(二見小9:00~15:00) ●まちなみ探検隊が行く(町見郷土館) ●学芸会(小学校)	16(月)	天気図記念日 ○平成15年度分所得税の確定申告と納税(~3月15日)
2(月)	夫婦の日 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ●練休(小学校)	17(火)	■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ■妊婦相談(保健センター14:00~15:00) ■よい子の歯みがき教室(大浜保育所10:00~11:30)
3(火)	節分 ■高齢者健康教室(中浦集会所13:30~15:30) ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦) ●練休(伊小・九小・二小)	18(水)	禁煙運動の日 ○行政相談、心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
4(水)	立春 ■転倒予防教室①(二見公民館13:30~15:30) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ●少年式(伊中) ○心配ごと相談(町民会館13:00~17:00)	19(木)	プロレスの日 ■1歳6ヶ月児健診(保健センター13:00~14:00)
5(木)	プロ野球の日 ■転倒予防教室②(豊之浦集会所13:30~15:30) ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)	20(金)	愛媛県政発足記念日(明治6年) ☆アルミ缶収集日(町内全域) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所8:30~) ■よい子の歯みがき教室(豊之浦保育所10:00~11:30) ○給食サービス(町見地区)
6(金)	海苔の日 ■よい子の歯みがき教室(伊方保育所10:00~11:30) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所8:30~)	21(土)	☆スチール缶収集日(町内全域) ●ライフアップ講座
7(土)	北方領土の日	22(日)	世界友情の日
8(日)	針供養 ●伊方町人権フェスタ2004	23(月)	富士山の日、税理士記念日 ☆発泡スチロール収集日(町内全域)
9(月)	ふくの日、クジラの日	24(火)	☆ペットボトル収集日(町内全域) ■乳児健診(保健センター10:00~11:00) ■リハビリ訪問(13:30~)
10(火)	人権の日 ■さわやかリハビリ教室(保健センター13:00~15:30)	25(水)	☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ■よい子の歯みがき教室(九町保育所10:00~11:30)
11(水)	◇建国記念の日 ●伊方町駅伝大会	26(木)	☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ■心の健康相談(保健センター13:30~14:30)
12(木)	ペニシリンの日 ☆古紙及び古着回収(町内全域) ■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:00)	27(金)	交番の日 ○給食サービス(伊方地区)
13(金)	■転倒予防教室③(二見公民館13:30~15:30) ■栄養学級⑧(町民会館9:30~13:00)	28(土)	ビスケットの日
14(土)	バレンタインデー	29(日)	閏日、にんにくの日
15(日)	お菓子の日 ●成人講座	3/1(月)	☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)